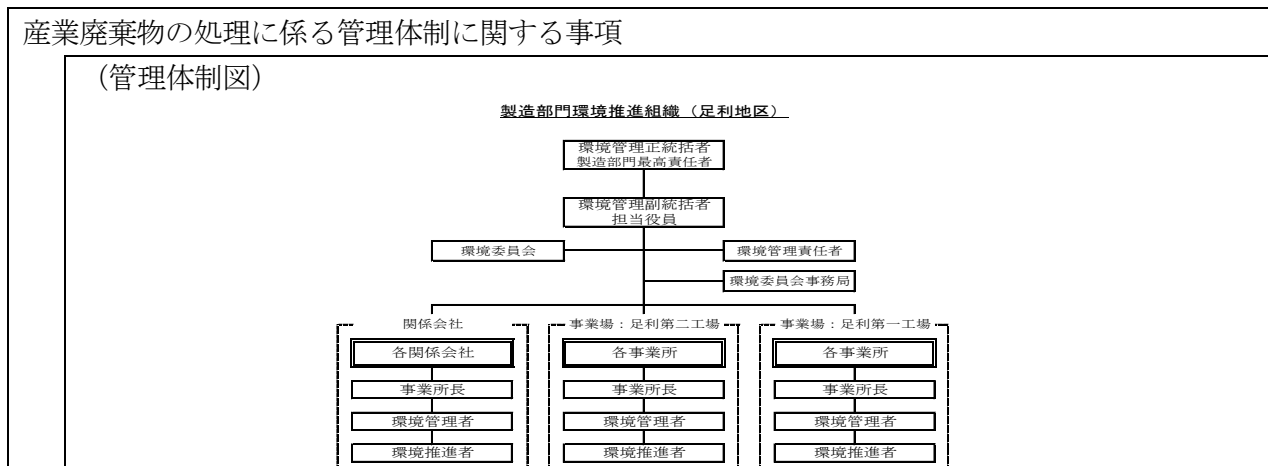


(第1面)

産業廃棄物処理計画書(2023年度)	
2023年6月27日	
栃木県知事 福田 富一 様	提出者 住 所 東京都新宿区北新宿2-21-1 新宿フロントタワー22F アキレス株式会社 代表取締役社長 日景 一郎 代理者 住 所 栃木県足利市借宿町668番地 アキレス株式会社 製造管理本部長 小林 一俊
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	アキレス株式会社 足利第一工場
事業場の所在地	栃木県足利市借宿町668番地
計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	プラスチック製品製造業
②事業の規模	18,832百万円
③従業員数	578名(2023年4月1日現在)
④産業廃棄物の一連の処理の工程(代表例)	<pre> graph LR A[廃プラスチック] --> B[破碎施設] A --> C[リサイクル施設] B --> D[サーマルリサイクル] C --> E[マテリアルリサイクル] F[汚泥] --> G[焼却施設] G --> H[燃え殻(残渣)] H --> I[リサイクル] </pre>



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度 (2022年度) 実績】						
	産業廃棄物の種類	廃プラ	汚泥	ガラス陶磁器	木屑	廃油	廃7M刈
	排出量	1,651t	17t	5t	75t	137t	22t
	総合計1,907t						
② 計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	廃プラ	汚泥	ガラス陶磁器	木屑	廃油	廃7M刈
	排出量	2,086t	24t	1t	86t	150t	33t
	総合計2,380t						
(これまで実施した取組) 発生抑制・工程不良及び製品不良等を削減した。 ・発生抑制を考慮した製造方法及び設備改善を検討した。							
(今後実施する予定の取組) 発生抑制・工程不良及び製品不良等を削減する。 ・発生抑制を考慮した製造方法及び設備改善を検討する。							

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・分別徹底による再資源化
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・分別徹底による再資源化

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項							
① 現状	【前年度（2021年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	廃プラ	汚泥	ガラス陶磁器	木屑	廃油	廃アルカリ
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t	— t	— t
	(これまでに実施した取組) —						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	廃プラ	汚泥	ガラス陶磁器	木屑	廃油	廃アルカリ
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) —						
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項							
① 現状	【前年度（2021年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	廃プラ	汚泥	ガラス陶磁器	木屑	廃油	廃アルカリ
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t	— t	— t
(これまでに実施した取組) —							
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	廃プラ	汚泥	ガラス陶磁器	木屑	廃油	廃アルカリ
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t	— t	— t
(今後実施する予定の取組) —							
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項							
① 現状	【前年度（2021年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	廃プラ	汚泥	ガラス陶磁器	木屑	廃油	廃アルカリ
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t	— t	— t
	(これまでに実施した取組) —						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	廃プラ	汚泥	ガラス陶磁器	木屑	廃油	廃アルカリ
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) —						

産業廃棄物の処理の委託に関する事項							
① 現状	【前年度（2022年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	廃プラ	汚泥	ガラス陶磁器	木屑	廃油	廃7/11
	全処理委託量	1,651t	17t	5t	75t	137t	22t
	優良認定処理業者への処理委託量	811t	11t	0t	0t	137t	22t
	再生利用業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	1651t	17t	5t	75t	137t	22t
(これまでに実施した取組) ・ 工程不良及び製品不良等を削減した。 ・ 発生抑制を考慮した製造方法及び設備改善を検討した。							
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	廃プラ	汚泥	ガラス陶磁器	木屑	廃油	廃7/11
	全処理委託量	2,086t	24t	1t	86t	150t	33t
	優良認定処理業者への処理委託量	1,286t	15t	0t	0t	150t	33t
	再生利用業者への処理委託量	231t	0t	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	1,856t	25t	1t	86t	150t	33t
(今後実施する予定の取組) ・ 工程不良及び製品不良等を削減する。 ・ 発生抑制を考慮した製造方法及び設備改善を検討する。							
※事務処理欄							

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。